

公聴会における公述意見の要旨と市の考え方

■公述人1

公述意見の要旨	市の考え方
<p>・A地区において、医療と福祉の連携を促進するため、病院と福祉施設（特別養護老人ホーム）を合築または併設したい。</p> <p>・B地区において、福祉機能の充実と特養待機者の軽減を推進するため、特別養護老人ホーム等（約10,000平方メートル規模）を整備したい。</p>	<p>東高島駅北地区では、横浜市都市計画マスタープラン・神奈川区プランにおいて、新たな都心の拠点形成に向けて、都市基盤整備と共に、医療、健康、商業及び居住機能等を集積させ、都心にふさわしい土地の高度利用を図り、総合的な地域の再編整備を推進することや、横浜駅周辺の大雨に備えたポンプ場の整備、周辺地域の環境・景観への配慮、神奈川台場跡の保全・活用を図ることとしています。</p> <p>その実現に向け、A地区及びB地区において、総合的な医療・健康・福祉の体制を構築するため、両地区が連携してそれらの機能の導入を図ることとし、その目的に応じた用途規制を定めています。御提案いただいた内容のうち、A地区の全部及びB地区の1、2階は、用途制限において居住系の用途が建築できない地区となりますので、その点について御理解ください。</p> <p>東高島駅北地区のまちづくりにあたっては、段階を踏んで事業策定をし、現在基盤整備工事を行っております。引き続き、市民の皆様の御意見を伺いながら、民間開発等を適切に誘導し、都心・臨海周辺部の一つの地区として複合市街地の形成を図ってまいります。</p>

公聴会における公述意見の要旨と市の考え方

■公述人2

公述意見の要旨	市の考え方
<p>歴史ある横浜台場が埋もれている場所に、あえてマンション建設はしないのでは？ 県民、市民が勝海舟の設計によって歴史的建造物、横浜台場を知る人も少ないのでは？ 横浜の財産をマンション建設によってゼロにして欲しくない。 小樽は運河を残して有名な観光地と甦っています。 横浜も台場による観光を広めて行こうじゃないでしょうか。 絶対横浜台場を残すべき。 東高島北地区の説明会を開いてほしかったです。 横浜台場復元を求む。</p>	<p>東高島駅北地区は、横浜市都市計画マスタープラン全体構想において、都心・臨海周辺部に位置付けられており、道路や広場などの都市基盤施設や、地域の実状に応じた生活支援機能の拡充と合わせた都市型住宅の整備など、居住機能の強化を図ることなどにより、職住近接を実現するとしています。</p> <p>また、横浜市都市計画マスタープラン・神奈川区プランでは、新たな都心の拠点形成に向けて、都市基盤整備と共に、医療、健康、商業及び居住機能等を集積させ、都心にふさわしい土地の高度利用を図り、総合的な地域の再編整備を推進することや、横浜駅周辺の大雨に備えたポンプ場の整備、周辺地域の環境・景観への配慮、神奈川台場跡の保全・活用を図ることとしています。</p> <p>これらの上位計画等を踏まえ、水域の一部埋立てを含め、総合的な地域の土地利用を行うため、東高島駅北地区土地区画整理事業及び東高島駅北地区地区計画等を平成29年3月に都市計画決定し、事業を進めております。今回、まちづくりの検討が進み、具体的な整備計画が深度化してきたことから、都市計画を変更することとしました。</p> <p>本地区に存在する神奈川台場遺構については、本市の開港の歴史を語るうえで、重要な遺構であると考えています。また、「周知の埋蔵文化財包蔵地」として指定されており、平成20、25、27、30年度と調査を行っております。具体的な保全方法については、事業の進捗に合わせて調査を行い、調査結果を勘案して、事業者と協議し決定してまいります。神奈川台場の存在する土地の多くは、現在、民間の土地所有者の土地ではありますが、その一部を含めて、土地区画整理事業区域や地区計画区域を定めております。地区計画の建築物等の整備の方針において、「建築物は神奈川台場遺構の位置を極力避ける配置とする」とし、さらに、台場保全広場及び広場3として地区施設に位置付けることにより、将来にわたり台場保全広場等の土地利用に関する制限を新たに設け、広く一般に開放することとします。広場の活用の仕組みや管理方法についても事業者により検討されており、神奈川台場の存在を生かし、広く市民に親しんでもらえるような空間づくりにより横浜の歴史を継承していきます。</p> <p>なお、神奈川台場遺構の周知については、これまでも広報よこはまや市のホームページなど様々な媒体を通じて行っておりますが、関係区局が連携し、引き続き周知を図ってまいります。</p> <p>東高島駅北地区に関する都市計画市素案説明会については、新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、令和3年3月8日から4月8日まで、横浜市ホームページ上での動画配信（音声付説明動画）にて実施いたしました。</p> <p>配信した素案の説明内容は、従来実施している対面の説明会で御説明する内容と同じで、市民の皆様に御理解いただけるよう工夫を行いました。東高島の現在の都市計画状況、地区計画と土地区画整理事業等の変更事項それぞれを説明させていただきました。</p> <p>その周知方法については、広報よこはま神奈川区版（2021年3月号）や横浜市ホームページへの掲載のほか、近隣にお住まいの方等には、動画配信（音声付説明動画）にて説明会を開催する旨記載したチラシを各戸配布し、さらに、ホームページを御覧になれない方につきましては、個別に対応させていただくため、所管部署のお問合せ先を記載するなど、周知を行ったところです。</p> <p>また、令和3年3月8日から25日にかけて、都市計画市素案の内容について質問書の受付を行いました。この間、質問書の受付期間を2回設け、市民の皆様の御質問や御意見に対し、丁寧な対応を心がけてまいりました。</p> <p>神奈川台場についての説明を御要望いただいた方々に対しましては、土地区画整理事業等における神奈川台場の保全活用方法等について、都市計画の変更の手続とは別に事業所管課が個別に意見交換を行いました。</p> <p>東高島駅北地区のまちづくりにあたっては、段階を踏んで事業策定をし、現在基盤整備工事を行っております。引き続き、市民の皆様の御意見を伺いながら、民間開発等を適切に誘導し、都心・臨海周辺部の一つの地区として複合市街地の形成を図ってまいります。</p>

公聴会における公述意見の要旨と市の考え方

■公述人3

公述意見の要旨	市の考え方
<p>東高島北地区のまちづくりについての現状とまちづくりに対して次のように記載されておりますが、</p> <p>当地区は、現在、小規模な工場や、遊休化した水域などの土地利用となっています。</p> <p>平成27年2月に横浜市都心臨海部再生マスタープランが策定され、当地区を含む東神奈川臨海部周辺地区は、横浜の新たな都心の一つのエリアとして位置づけられました。</p> <p>今後、当地区においても、横浜の新たな都心を担う地区として、都市基盤整備とともに、都心にふさわしい合理的かつ健全な土地の高度利用の実現など、総合的な地域の再編整備を行う必要があります。</p> <p>このため、現在の土地利用から都心にふさわしい土地利用に転換を図っていきます。</p> <p>という内容の中に、埋蔵文化財の神奈川台場跡が含まれており、そのことには一切触れずに市民に隠して、開発行為をするための都市計画について反対したいと思います。</p> <p>現在の小規模の台場公園ではなく、復元して横浜の新しい観光名所にしてほしいと言う、願いもある中、埋蔵文化財のある当場所を壊してまでする開発行為および都市計画に反対せざるを得ません。</p> <p>できれば、神奈川台場跡を復元して、そこを中心とした開発なら、私達も賛成したいと思います。</p> <p>150年超の埋蔵文化財を壊してまで、今しなければならぬ事なのか、回答宜しく申し上げます。</p>	<p>東高島駅北地区は、横浜市都市計画マスタープラン全体構想において、都心・臨海周辺部に位置付けられており、道路や広場などの都市基盤施設や、地域の実状に応じた生活支援機能の拡充と合わせた都市型住宅の整備など、居住機能の強化を図ることなどにより、職住近接を実現するとしています。</p> <p>また、横浜市都市計画マスタープラン・神奈川区プランでは、新たな都心の拠点形成に向けて、都市基盤整備と共に、医療、健康、商業及び居住機能等を集積させ、都心にふさわしい土地の高度利用を図り、総合的な地域の再編整備を推進することや、横浜駅周辺の大雨に備えたポンプ場の整備、周辺地域の環境・景観への配慮、神奈川台場跡の保全・活用を図ることとしています。</p> <p>これらの上位計画等を踏まえ、水域の一部埋立てを含め、総合的な地域の土地利用を行うため、東高島駅北地区土地区画整理事業及び東高島駅北地区地区計画等を平成29年3月に都市計画決定し、事業を進めております。今回、まちづくりの検討が進み、具体的な整備計画が深度化してきたことから、都市計画を変更することとしました。</p> <p>本地区に存在する神奈川台場遺構については、本市の開港の歴史を語るうえで、重要な遺構であると考えています。また、「周知の埋蔵文化財包蔵地」として指定されており、平成20、25、27、30年度と調査を行っております。具体的な保全方法については、事業の進捗に合わせて調査を行い、調査結果を勘案して、事業者と協議し決定してまいります。神奈川台場の存在する土地の多くは、現在、民間の土地所有者の土地ではありますが、その一部を含めて、土地区画整理事業区域や地区計画区域を定めております。地区計画の建築物等の整備の方針において、「建築物は神奈川台場遺構の位置を極力避ける配置とする」こととし、さらに、台場保全広場及び広場3として地区施設に位置付けることにより、将来にわたり台場保全広場等の土地利用に関する制限を新たに設け、広く一般に開放することとします。広場の活用の仕組みや管理方法についても事業者により検討されており、神奈川台場の存在を生かし、広く市民に親しんでもらえるような空間づくりにより横浜の歴史を継承していきます。</p> <p>東高島駅北地区のまちづくりにあたっては、段階を踏んで事業策定をし、現在基盤整備工事を行っております。引き続き、市民の皆様の御意見を伺いながら、民間開発等を適切に誘導し、都心・臨海周辺部の一つの地区として複合市街地の形成を図ってまいります。</p>

公聴会における公述意見の要旨と市の考え方

■公述人 4

公述意見の要旨	市の考え方
<p>反対の立場から、公述します。</p> <p>1、都市計画市素案説明会についてコロナ禍を理由に実施しないことの問題 今回横浜市はコロナ禍を理由に説明会を開催しませんでした。 説明会を受けずに、公聴会で文章の異議を申し立てることはとても大変です。 市側はホームページを見なさいと言いますが、見れない人もいます。 私もホームページを見ましたが、難解で説明を受けずに公聴申し立てをしなければなりませんでした。 一方で、説明会の開催を否定していましたが、「台場保存会」の代表、下村誠子氏が、某議員を通じて市側に要請したところ、5月13日公聴会を過ぎてしまいましたが、調整し5月29日に開催が計画されているということです。 やらないよりもやった方が良くありますが、しかし説明会の内容が公聴会に反映しないことは明らかです。</p> <p>2、神奈川台場の歴史的意義 神奈川台場は、日本の近代史が始まる直前に作られた大変貴重な日本国民全体の歴史的財産です。 日本国民だけでなく、アメリカ、ロシア、イギリス、フランス、オランダにとっても歴史的といえます。 1858年の安政5ヶ国条約により、日本の開国が決定的となり、横浜開港と歩調を合わせて1860年に神奈川台場が完成しました。 横浜開港になくってはならない祝砲設備であった。 神奈川台場は、近代的工業技術が導入される前の最後の人力中心の幕府による巨大土木工事でした。 神奈川台場の石積みは、JRの貨物の下を中心にして壊されず、そのまま残っています。 しかし、今回の再開発計画によって壊されてしまいかねません。 不安です。</p> <p>財団法人横浜市ふるさと歴史財団 埋蔵文化財センター平成21年9月号引用 神奈川台場とは？・ 神奈川台場は、横浜開港の際に、その防衛を目的として、対岸2.5kmの地点に築かれた台場です。 横浜港の向岸には、江戸時代に東海道の宿場町として栄えた神奈川宿がありました。 その浜辺より200メートル沖合に磯子で切り出された土丹や、背後の権現山の土砂を積み上げて、人工的な島を作り、石垣をめぐらせて大砲を備え付けたのです。 幕臣勝海舟の設計によるもので、2本の渡土手によって陸地と接続させ、その間を船溜まりとして利用していたようです。 このような特異な構造の台場は、全国でも大変珍しいものです。 神奈川台場の工事は、伊予松山藩が命じられ、突貫工事でわずか1年で完成します。 横浜開港の1年後の万延元年のことでした。 実際には、台場の大砲は一度も実戦に使用されたことはなく、もっぱら式典の祝砲・礼砲のみで、明治32年には横浜の外国人居留地の廃止に伴ってその役割を終えます。 その後は周辺の海域が徐々に埋め立てられ、現在では所々に、石垣が残るのみとなっています。 西取渡場の発掘調査・ 今回は開港150周年です。 横浜市内では、この記念すべき年に神奈川台場公園のリニューアル計画を立てました。 公園の敷地はちょうど西取渡りの船溜まりの側辺にあたります。 横浜市神奈川区役所から依頼を受けた当埋蔵文化センターでは、昨年6月～7月と11月の2回にわたり発掘調査を行いました。 1・2次調査両方向で12ヶ所の調査区画を設けて、重機と人力で掘り下げ、取渡り道の痕跡を探しました。 残念ながら、ほとんどの調査区で、取渡り道が大きく壊されていることがわかりました。 どうやら関東大震災の影響の可能性が高いようです。 しかし、いくつかの調査区で取渡り道の構造が良く残っている様子が確認できました。 一つは、取渡り道が途切れていることです。 ここは二本の取渡り道に挟まれた船溜りに外側からの船が入れるようにあけてある所ですが、この小さな水路に面した石垣がよく残されていました。</p>	<p>1について 東高島駅北地区に関する都市計画市素案説明会については、新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、令和3年3月8日から4月8日まで、横浜市ホームページ上での動画配信（音声付説明動画）にて実施いたしました。 配信した素案の説明内容は、従来実施している対面の説明会で御説明する内容と同じで、市民の皆様に御理解いただけるよう工夫を行いました。東高島の現在の都市計画状況、地区計画と土地区画整理事業等の変更事項それぞれを説明させていただきました。 その周知方法については、広報よこはま神奈川区版（2021年3月号）や横浜市ホームページへの掲載のほか、近隣にお住まいの方等には、動画配信（音声付説明動画）にて説明会を開催する旨記載したチラシを各戸配布し、さらに、ホームページを御覧になれない方につきましては、個別に対応させていただくため、所管部署のお問合せ先を記載するなど、周知を行ったところです。 また、令和3年3月8日から25日にかけて、都市計画市素案の内容について質問書の受付を行いました。この間、質問書の受付期間を2回設け、市民の皆様の御質問や御意見に対し、丁寧な対応を心がけてまいりました。 神奈川台場についての説明を御要望いただいた方々に対しましては、土地区画整理事業等における神奈川台場の保全活用方法等について、都市計画の変更の手続とは別に事業所管課が個別に意見交換を行いました。</p> <p>2について 東高島駅北地区では、横浜市都市計画マスタープラン・神奈川区プランにおいて、新たな都心の拠点形成に向けて、都市基盤整備と共に、医療、健康、商業及び居住機能等を集積させ、都心にふさわしい土地の高度利用を図り、総合的な地域の再編整備を推進することや、横浜駅周辺の大雨に備えたポンプ場の整備、周辺地域の環境・景観への配慮、神奈川台場跡の保全・活用を図ることとしています。 本地区に存在する神奈川台場遺構については、本市の開港の歴史を語るうえで、重要な遺構であると考えています。また、「周知の埋蔵文化財包蔵地」として指定されており、平成20、25、27、30年度と調査を行っております。具体的な保全方法については、事業の進捗に合わせて調査を行い、調査結果を勘案して、事業者と協議し決定してまいります。神奈川台場の存在する土地の多くは、現在、民間の土地所有者の土地ではありますが、その一部を含めて、土地区画整理事業区域や地区計画区域を定めております。地区計画の建築物等の整備の方針において、「建築物は神奈川台場遺構の位置を極力避ける配置とする」とし、さらに、台場保全広場及び広場3として地区施設に位置付けることにより、将来にわたり台場保全広場等の土地利用に関する制限を新たに設け、広く一般に開放することとします。広場の活用の仕組みや管理方法についても事業者により検討されており、神奈川台場の存在を生かし、広く市民に親しんでもらえるような空間づくりにより横浜の歴史を継承していきます。</p> <p>本地区は、横浜市都市計画マスタープラン全体構想において、都心・臨海周辺部に位置付けられており、道路や広場などの都市基盤施設や、地域の実状に応じた生活支援機能の拡充と合わせた都市型住宅の整備など、居住機能の強化を図ることなどにより、職住近接を実現するとしています。 当地区における住宅については、横浜駅周辺地区やみなとみらい21地区において、グローバル企業就業者のための職住近接を実現し、都心臨海部の活性化に資するものを誘導していく方針です。C地区で建設予定の高層建築物については、誰もが活用できる十分な規模の広場や遊歩道を確保することなどの地域貢献と合わせて計画されているものであり、建築物等の形態意匠の制限や壁面の位置の制限により良好な景観を誘導していくとともに、さらに、北側の市街地に配慮し、きめの細かい高さの制限を設けています。また、想定される風</p>

公聴会における公述意見の要旨と市の考え方

小松石と呼ばれる石材を楔（くさび）形に加工し、頭の面を四角く整形して、よくそろえて積んであります。もう一つは、台場本体にほど近い場所で、土丹が堅固に叩きしめられた下段の上に海砂と土丹が交互に積まれて上段が乗る構造が明らかになりました。この二段の土丹層は取渡り道の基部と考えられます。横浜市は現在、公園整備の設計を進めており、発掘成果をリニューアル計画に反映する予定です。案内板も設置されていますので、ぜひ現地を開校当時の台場をしのんでみて下さい。

以上の経過や、様々な台場保存運動などもあり、神奈川台場公園や星野町公園の現在があると考えます。それだけに東高島駅北口地区は開発により一部をF地区として、神奈川台場を復元・保存とらないでしょう。

地元住民の声を紹介します。

○2,007戸ものマンション建設です。

私たちの声は、横浜市への陳情を提出しています。

ごくごく一部変更があるものの、横浜市・組合の方針に変わりなく進んでいます。

何を言っても工事でも進んでいます。あきらめるしかない気持ちです。

コットンハーバーに続いて3棟もの超高層マンションへの希望者がいるのでしょうか。

横浜市も人口減少が始まりつつあり、コロナ禍も拍車をかけています。

見直しが必要だと思う。

○公立小学校の件です。

幸ヶ谷小学校は、ポートサイド地区などの相次ぐマンション建設でパンクしてしまい、その対応に追われたことは記憶に新しいことです。

今回の計画は、市教育委員会として情報として把握していますが、建設、入庫、家族構成と公立小学校への希望などその過程が大変と思われま。

学区の変更などにも及ぶことになり、静かな住環境が維持されるでしょうか。

○地域との調和問題です。

周辺の環境変化への対応です。

ご承知のように、古くからの住宅街です。

地元の陳情にあったように、地元には高さ制限を20メートル以下におさえ、一方、東高島が180メートルの大サービスです。

いろいろと口実をつけても不公平であり、認められないとの声があります。

ビルの風も心配です。

○東京「高輪築堤」「海上鉄道」の遺跡の全面保存を求める運動の高揚の先取りを

JRが新設した高輪ゲートウェイ新駅の隣接する広場に、「国際港交流拠点」の計画の中で「高輪築堤」が発掘されて世界にも珍しいと話題が広がっています。

この先が注目されています。「横浜台場」の保存と復元を求める声と共通しています。

○最後に、「石積み」周辺の一週を可能にする「散策道」を検討してください。

環境については、環境影響評価を行い、周辺地域の生活環境に著しい影響を及ぼさないことを確認しています。

小学校については、事業者や関係区局間で情報共有しながら、協議・調整を行っています。

東高島駅北地区のまちづくりにあたっては、段階を踏んで事業策定をし、現在基盤整備工事を行っております。引き続き、市民の皆様の御意見を伺いながら、民間開発等を適切に誘導し、都心・臨海周辺部の一つの地区として複合市街地の形成を図ってまいります。

公聴会における公述意見の要旨と市の考え方

■公述人5

公述意見の要旨	市の考え方
<p>埋蔵文化財は、県民・市民の財産ではないのですか？ 市は私物化して、東高島の開発に走っていますよね？ 歴代の市長、区長が頑張って運河は大切に、大金を使って綺麗にして、運河は埋めず、大切に守っていくと決め、守ってきたものを埋めるのはいかがですか？ 今回の計画の大半は、神奈川台場の場所ですが、神奈川台場をどこまで知っていて、どう思ってどの程度の価値で、この神奈川台場を考えていますか？ 今回の計画のまわりは神奈川宿と言う大切な宿場のなごりの物が多く有ります。 神奈川区の先の先を考えたら、この計画が正しいのですか？ どこをとっても県民、市民を無視、無視ではないですか？ コロナを使い説明会も公聴会もなしで進めて良いのでしょうか。 コロナ人口も減っていく中、タワーマンション3棟いかがですか？ 本当に私達の子供達、孫達から、先人達はマンションを作って歴史の大切なものをこわしたと言われたくありませんよね。 ここまで進んでいますが、本当に横浜の未来を考えてください。 昔を蘇らせる事でも、今を前進させることができる。壊すことは簡単だけれども、壊れたものは戻らない。 昔がもたらしてくれる経済効果は現実に存在する。良く考えて下さい。 何しろ形だけで誠意のかけらもないですよ？ 本当に説明会と考えたら、公聴会の終わった後にする事ではないですよ！ 私達は未来の為に、神奈川台場を再開発して、緑の公園と船だまりで、子供達が海水浴や、潮干狩りができるようにして、お金はかかりますが、台場本体は、シェルター形の避難所にしてほしいですね！ 本当に本当に横浜の未来を良く考えていただきたいです。 私達神奈川台場保存会のチラシも読んでみて、良く考えて下さい。</p>	<p>東高島駅北地区は、横浜市都市計画マスタープラン全体構想において、都心・臨海周辺部に位置付けられており、道路や広場などの都市基盤施設や、地域の実状に応じた生活支援機能の拡充と合わせた都市型住宅の整備など、居住機能の強化を図ることなどにより、職住近接を実現するとしています。</p> <p>また、横浜市都市計画マスタープラン・神奈川区プランでは、新たな都心の拠点形成に向けて、都市基盤整備と共に、医療、健康、商業及び居住機能等を集積させ、都心にふさわしい土地の高度利用を図り、総合的な地域の再編整備を推進することや、横浜駅周辺の大雨に備えたポンプ場の整備、周辺地域の環境・景観への配慮、神奈川台場跡の保全・活用を図ることとしています。</p> <p>これらの上位計画等を踏まえ、水域の一部埋立てを含め、総合的な地域の土地利用を行うため、東高島駅北地区土地区画整理事業及び東高島駅北地区地区計画等を平成29年3月に都市計画決定し、事業を進めております。今回、まちづくりの検討が進み、具体的な整備計画が深度化してきたことから、地区計画を変更することとしました。</p> <p>本地区に存在する神奈川台場遺構については、本市の開港の歴史を語るうえで、重要な遺構であると考えています。また、「周知の埋蔵文化財包蔵地」として指定されており、平成20、25、27、30年度と調査を行っております。具体的な保全方法については、事業の進捗に合わせて調査を行い、調査結果を勘案して、事業者と協議し決定してまいります。神奈川台場の存在する土地の多くは、現在、民間の土地所有者の土地ではありますが、その一部を含めて、土地区画整理事業区域や地区計画区域を定めております。地区計画の建築物等の整備の方針において、「建築物は神奈川台場遺構の位置を極力避ける配置とする」こととし、さらに、台場保全広場及び広場3として地区施設に位置付けることにより、将来にわたり台場保全広場等の土地利用に関する制限を新たに設け、広く一般に開放することとします。広場の活用の仕組みや管理方法についても事業者により検討されており、神奈川台場の存在を生かし、広く市民に親しんでもらえるような空間づくりにより横浜の歴史を継承していきます。</p> <p>いただいた御意見については、土地所有者や事業者にお伝えするとともに、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。</p> <p>東高島駅北地区に関する都市計画市素案説明会については、新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、令和3年3月8日から4月8日まで、横浜市ホームページ上での動画配信（音声付説明動画）にて実施いたしました。</p> <p>配信した素案の説明内容は、従来実施している対面の説明会で御説明する内容と同じで、市民の皆様にご理解いただけるよう工夫を行いました。東高島の現在の都市計画状況、地区計画と土地区画整理事業等の変更事項それぞれを説明させていただきました。</p> <p>その周知方法については、広報よこはま神奈川区版（2021年3月号）や横浜市ホームページへの掲載のほか、近隣にお住まいの方等には、動画配信（音声付説明動画）にて説明会を開催する旨記載したチラシを各戸配布し、さらに、ホームページを御覧になれない方につきましては、個別に対応させていただくため、所管部署のお問合せ先を記載するなど、周知を行ったところです。</p> <p>また、令和3年3月8日から25日にかけて、都市計画市素案の内容について質問書の受付を行いました。この間、質問書の受付期間を2回設け、市民の皆様の御質問や御意見に対し、丁寧な対応を心がけてまいりました。</p> <p>神奈川台場についての説明を御要望いただいた方々に対しましては、土地区画整理事業等における神奈川台場の保全活用方法等について、都市計画の変更の手続とは別に事業所管課が個別に意見交換を行いました。</p> <p>東高島駅北地区のまちづくりにあたっては、段階を踏んで事業策定をし、現在基盤整備工事を行っております。引き続き、市民の皆様の御意見を伺いながら、民間開発等を適切に誘導し、都心・臨海周辺部の一つの地区として複合市街地の形成を図ってまいります。</p>

公聴会における公述意見の要旨と市の考え方

■公述人6

公述意見の要旨	市の考え方
<p>神奈川県にある台場を保存してください。マンション群にしないよう申請します</p>	<p>東高島駅北地区は、横浜市都市計画マスタープラン全体構想において、都心・臨海周辺部に位置付けられており、道路や広場などの都市基盤施設や、地域の実状に応じた生活支援機能の拡充と合わせた都市型住宅の整備など、居住機能の強化を図ることなどにより、職住近接を実現するとしています。</p> <p>また、横浜市都市計画マスタープラン・神奈川区プランでは、新たな都心の拠点形成に向けて、都市基盤整備と共に、医療、健康、商業及び居住機能等を集積させ、都心にふさわしい土地の高度利用を図り、総合的な地域の再編整備を推進することや、横浜駅周辺の大雨に備えたポンプ場の整備、周辺地域の環境・景観への配慮、神奈川台場跡の保全・活用を図ることとしています。</p> <p>これらの上位計画等を踏まえ、水域の一部埋立てを含め、総合的な地域の土地利用を行うため、東高島駅北地区土地区画整理事業及び東高島駅北地区地区計画等を平成29年3月に都市計画決定し、事業を進めております。今回、まちづくりの検討が進み、具体的な整備計画が深度化してきたことから、地区計画を変更することとしました。</p> <p>本地区に存在する神奈川台場遺構については、本市の開港の歴史を語るうえで、重要な遺構であると考えています。また、「周知の埋蔵文化財包蔵地」として指定されており、平成20、25、27、30年度と調査を行っております。具体的な保全方法については、事業の進捗に合わせて調査を行い、調査結果を勘案して、事業者と協議し決定してまいります。神奈川台場の存在する土地の多くは、現在、民間の土地所有者の土地ではありますが、その一部を含めて、土地区画整理事業区域や地区計画区域を定めております。地区計画の建築物等の整備の方針において、「建築物は神奈川台場遺構の位置を極力避ける配置とする」とし、さらに、台場保全広場及び広場3として地区施設に位置付けることにより、将来にわたり台場保全広場等の土地利用に関する制限を新たに設け、広く一般に開放することとします。広場の活用の仕組みや管理方法についても事業者により検討されており、神奈川台場の存在を生かし、広く市民に親しんでもらえるような空間づくりにより横浜の歴史を継承していきます。</p> <p>東高島駅北地区のまちづくりにあたっては、段階を踏んで事業策定をし、現在基盤整備工事を行っております。引き続き、市民の皆様のお意見を伺いながら、民間開発等を適切に誘導し、都心・臨海周辺部の一つの地区として複合市街地の形成を図ってまいります。</p>

公聴会における公述意見の要旨と市の考え方

■公述人7

公述意見の要旨	市の考え方
<p>現行事業の土地区画整理及び都市計画の変更について、下記事項に申し上げます。 記</p> <p>1、神奈川台場遺跡は国民の財産であります。 遺跡の保存法について、市の考え方を経過に添って記述されたい。</p> <p>2、本事業は神奈川台場遺跡にてい触しています。 変更計画の図示は神奈川台場本体にてい触、本事業の詳細図示は可能ではありませんか。 別図2（令和3年2月）</p>	<p>東高島駅北地区は、横浜市都市計画マスタープラン全体構想において、都心・臨海周辺部に位置付けられており、道路や広場などの都市基盤施設や、地域の実状に応じた生活支援機能の拡充と合わせた都市型住宅の整備など、居住機能の強化を図ることなどにより、職住近接を実現するとしています。</p> <p>また、横浜市都市計画マスタープラン・神奈川区プランでは、新たな都心の拠点形成に向けて、都市基盤整備と共に、医療、健康、商業及び居住機能等を集積させ、都心にふさわしい土地の高度利用を図り、総合的な地域の再編整備を推進することや、横浜駅周辺の大雨に備えたポンプ場の整備、周辺地域の環境・景観への配慮、神奈川台場跡の保全・活用を図ることとしています。</p> <p>これらの上位計画等を踏まえ、水域の一部埋立てを含め、総合的な地域の土地利用を行うため、東高島駅北地区土地区画整理事業及び東高島駅北地区地区計画等を平成29年3月に都市計画決定し、事業を進めております。今回、まちづくりの検討が進み、具体的な整備計画が深度化してきたことから、都市計画を変更することとしました。</p> <p>1について</p> <p>東高島駅北地区に存在する神奈川台場遺構については、本市の開港の歴史を語るうえでの重要な遺構であると考えています。また、「周知の埋蔵文化財包蔵地」として指定されており、平成20、25、27、30年度と調査を行っております。調査結果を踏まえて、想定される埋蔵箇所を極力避けて建築物を配置することで、遺構を保全することを基本とし、広場や公園と合わせて歴史的なイメージを思い起こさせる魅力ある空間として整備・活用することを検討しています。</p> <p>2について</p> <p>「別図2」は、地区計画の添付図書である、「地区施設の配置及び規模に関する図」を掲載しております。なお、この図を作成する際は、今までの文化財調査を踏まえて作成しています。また、地区計画において、「建築物は神奈川台場遺構の位置を極力避ける配置とする」とし、広く市民に親しんでもらえるよう台場保全広場として地区施設に位置付けるなど、保全・活用により地区の歴史を継承しこれからのまちづくりに生かしていきます。</p> <p>東高島駅北地区のまちづくりにあたっては、段階を踏んで事業策定をし、現在基盤整備工事を行っております。引き続き、市民の皆様の御意見を伺いながら、民間開発等を適切に誘導し、都心・臨海周辺部の一つの地区として複合市街地の形成を図ってまいります。</p>

公聴会における公述意見の要旨と市の考え方

■公述人 8

公述意見の要旨	市の考え方
<p>東高島北地区まちづくりについての現状とまちづくりに対して次のように記載されておりますが、</p> <p>当地区は現在、小規模な工場や遊休化した水域などの土地利用となっております。</p> <p>平成 27 年 2 月に横浜市都心臨海部再生マスタープランが策定され、当地区を含む東神奈川臨海部周辺地区は横浜の新たな都心の 1 つのエリアとして位置づけられました。</p> <p>今後、当地区においても、横浜の新たな都心を担う地区として、都市基盤整備とともに、都心にふさわしい合理的かつ健全な土地の高度利用の実現など、総合的な地域の再生、再編整備を行う必要があります。</p> <p>このため、現在の土地利用から都心にふさわしい土地利用に転換を図っていきます。</p> <p>現在の小規模の台場公園ではなく、復元して横浜の新しい観光名所にしてほしいという願いもある中、埋蔵文化財のある当場所を壊してまでする開発行為および都市計画に反対せざるを得ません。</p> <p>できれば、神奈川台場跡地を復元して、そこを中心とした開発なら私たちも賛成したいと思います。</p> <p>150 年超の埋蔵文化財を壊してまで今しなければならぬことですか。</p> <p>昔を蘇らせる事で今を前進させる事ができる、壊すことは簡単だけど壊れた物は戻らない。</p> <p>昔がもたらしてくれる経済効果は現実に存在する。よく考えてください。</p>	<p>東高島駅北地区は、横浜市都市計画マスタープラン全体構想において、都心・臨海周辺部に位置付けられており、道路や広場などの都市基盤施設や、地域の実状に応じた生活支援機能の拡充と合わせた都市型住宅の整備など、居住機能の強化を図ることなどにより、職住近接を実現するとしています。</p> <p>また、横浜市都市計画マスタープラン・神奈川区プランでは、新たな都心の拠点形成に向けて、都市基盤整備と共に、医療、健康、商業及び居住機能等を集積させ、都心にふさわしい土地の高度利用を図り、総合的な地域の再編整備を推進することや、横浜駅周辺の大雨に備えたポンプ場の整備、周辺地域の環境・景観への配慮、神奈川台場跡の保全・活用を図ることとしています。</p> <p>これらの上位計画等を踏まえ、水域の一部埋立てを含め、総合的な地域の土地利用を行うため、東高島駅北地区土地区画整理事業及び東高島駅北地区地区計画等を平成29年3月に都市計画決定し、事業を進めております。今回、まちづくりの検討が進み、具体的な整備計画が深度化してきたことから、都市計画を変更することとしました。</p> <p>本地区に存在する神奈川台場遺構については、本市の開港の歴史を語るうえで、重要な遺構であると考えています。また、「周知の埋蔵文化財包蔵地」として指定されており、平成20、25、27、30年度と調査を行っております。具体的な保全方法については、事業の進捗に合わせて調査を行い、調査結果を勘案して、事業者と協議し決定してまいります。神奈川台場の存在する土地の多くは、現在、民間の土地所有者の土地ではありますが、その一部を含めて、土地区画整理事業区域や地区計画区域を定めております。地区計画の建築物等の整備の方針において、「建築物は神奈川台場遺構の位置を極力避ける配置とする」こととし、さらに、台場保全広場及び広場 3 として地区施設に位置付けることにより、将来にわたり台場保全広場等の土地利用に関する制限を新たに設け、広く一般に開放することとします。広場の活用の仕組みや管理方法についても事業者により検討されており、神奈川台場の存在を生かし、広く市民に親しんでもらえるような空間づくりにより横浜の歴史を継承していきます。</p> <p>東高島駅北地区のまちづくりにあたっては、段階を踏んで事業策定をし、現在基盤整備工事を行っております。引き続き、市民の皆様の御意見を伺いながら、民間開発等を適切に誘導し、都心・臨海周辺部の一つの地区として複合市街地の形成を図ってまいります。</p>

公聴会における公述意見の要旨と市の考え方

■公述人9

公述意見の要旨	市の考え方
<p>神奈川台場を、国、県、市指定の遺跡へ 「神奈川台場を守ろう」の会に参加して、今まで神奈川県にずっと住んでいて、このような偉大な遺跡が横浜市の東神奈川に存在するとは知りませんでした。 神奈川県在住ですと浦島伝説ぐらいしか知りませんが、県、市は偉大な遺跡の存在している事を県、県民、市民の財産を公表しないで、又、横浜市は開発のために貴重な遺跡を壊してきて、また更に潰そうとしている。 市は、台場の遺構が地中に眠る一帯で約180mクラスの高層マンション建設3棟建てる再開発計画を進めている。 この価値ある神奈川台場を遺跡として、県民、市民だけではなく、多くの人に知ってもらい、海と緑のある憩いのある場として存在してほしい。 神奈川台場を公園にし一つの観光名所にも。 今、市がしようとしていることは、5年～10年は利潤があるが、人口が減っていく中で、負の事がおきます。 神奈川は一水と緑、人がきらめく住んでみたいまちー、目先の経済的利益のために破壊されることを中止し、横浜開港歴史を後世に伝える遺跡として保存すべきであると思います。</p>	<p>東高島駅北地区は、横浜市都市計画マスタープラン全体構想において、都心・臨海周辺部に位置付けられており、道路や広場などの都市基盤施設や、地域の実状に応じた生活支援機能の拡充と合わせた都市型住宅の整備など、居住機能の強化を図ることなどにより、職住近接を実現するとしています。 また、横浜市都市計画マスタープラン・神奈川区プランでは、新たな都心の拠点形成に向けて、都市基盤整備と共に、医療、健康、商業及び居住機能等を集積させ、都心にふさわしい土地の高度利用を図り、総合的な地域の再編整備を推進することや、横浜駅周辺の大雨に備えたポンプ場の整備、周辺地域の環境・景観への配慮、神奈川台場跡の保全・活用を図ることとしています。 これらの上位計画等を踏まえ、水域の一部埋立てを含め、総合的な地域の土地利用を行うため、東高島駅北地区土地地区画整理事業及び東高島駅北地区地区計画等を平成29年3月に都市計画決定し、事業を進めております。今回、まちづくりの検討が進み、具体的な整備計画が深度化してきたことから、地区計画を変更することとしました。</p> <p>本地区に存在する神奈川台場遺構については、本市の開港の歴史を語るうえで、重要な遺構であると考えています。また、「周知の埋蔵文化財包蔵地」として指定されており、平成20、25、27、30年度と調査を行っております。具体的な保全方法については、事業の進捗に合わせて調査を行い、調査結果を勘案して、事業者と協議し決定してまいります。神奈川台場の存在する土地の多くは、現在、民間の土地所有者の土地ではありますが、その一部を含めて、土地地区画整理事業区域や地区計画区域を定めております。地区計画の建築物等の整備の方針において、「建築物は神奈川台場遺構の位置を極力避ける配置とする」こととし、さらに、台場保全広場及び広場3として地区施設に位置付けることにより、将来にわたり台場保全広場等の土地利用に関する制限を新たに設け、広く一般に開放することとします。広場の活用の仕組みや管理方法についても事業者により検討されており、神奈川台場の存在を生かし、広く市民に親しんでもらえるような空間づくりにより横浜の歴史を継承していきます。</p> <p>なお、神奈川台場遺構の周知については、これまでも広報よこはまや市のホームページなど様々な媒体を通じて行っておりますが、関係区局が連携し、引き続き周知を図ってまいります。</p> <p>東高島駅北地区のまちづくりにあたっては、段階を踏んで事業策定をし、現在基盤整備工事を行っております。引き続き、市民の皆様の御意見を伺いながら、民間開発等を適切に誘導し、都心・臨海周辺部の一つの地区として複合市街地の形成を図ってまいります。</p>

公聴会における公述意見の要旨と市の考え方

■公述人10

公述意見の要旨	市の考え方
<p>なぜ横浜市は近代遺跡を大切にしないで次ぎ次ぎ壊しタワーマンションですか？（利権ですよ） 神奈川宿の時の東京のお台場より立派な神奈川台場まで壊すのですか？ 運河も小樽では復元して観光名所になっていますよネ！ カジノを作る為に観光名所を少なくするの？</p>	<p>東高島駅北地区は、横浜市都市計画マスタープラン全体構想において、都心・臨海周辺部に位置付けられており、道路や広場などの都市基盤施設や、地域の実状に応じた生活支援機能の拡充と合わせた都市型住宅の整備など、居住機能の強化を図ることなどにより、職住近接を実現するとしています。</p> <p>また、横浜市都市計画マスタープラン・神奈川区プランでは、新たな都心の拠点形成に向けて、都市基盤整備と共に、医療、健康、商業及び居住機能等を集積させ、都心にふさわしい土地の高度利用を図り、総合的な地域の再編整備を推進することや、横浜駅周辺の大雨に備えたポンプ場の整備、周辺地域の環境・景観への配慮、神奈川台場跡の保全・活用を図ることとしています。</p> <p>これらの上位計画等を踏まえ、水域の一部埋立てを含め、総合的な地域の土地利用を行うため、東高島駅北地区土地区画整理事業及び東高島駅北地区地区計画等を平成29年3月に都市計画決定し、事業を進めております。今回、まちづくりの検討が進み、具体的な整備計画が深度化してきたことから、都市計画を変更することとしました。</p> <p>本地区に存在する神奈川台場遺構については、本市の開港の歴史を語るうえで、重要な遺構であると考えています。また、「周知の埋蔵文化財包蔵地」として指定されており、平成20、25、27、30年度と調査を行っております。具体的な保全方法については、事業の進捗に合わせて調査を行い、調査結果を勘案して、事業者と協議し決定してまいります。神奈川台場の存在する土地の多くは、現在、民間の土地所有者の土地ではありますが、その一部を含めて、土地区画整理事業区域や地区計画区域を定めております。地区計画の建築物等の整備の方針において、「建築物は神奈川台場遺構の位置を極力避ける配置とする」とし、さらに、台場保全広場及び広場3として地区施設に位置付けることにより、将来にわたり台場保全広場等の土地利用に関する制限を新たに設け、広く一般に開放することとします。広場の活用の仕組みや管理方法についても事業者により検討されており、神奈川台場の存在を生かし、広く市民に親しんでもらえるような空間づくりにより横浜の歴史を継承していきます。</p> <p>東高島駅北地区のまちづくりにあたっては、段階を踏んで事業策定をし、現在基盤整備工事を行っております。引き続き、市民の皆様の御意見を伺いながら、民間開発等を適切に誘導し、都心・臨海周辺部の一つの地区として複合市街地の形成を図ってまいります。</p>